

熊本県保育協会が取り組む少子化対策活動（こうのとりの運動）について

～ 活動の前提となる基礎データの調査からの報告 ～

1 はじめに

平成17年、正月、熊本県保育協会（以下「協会」と略す）塚本理事長が潮谷熊本県知事を表敬訪問した際、「子育て中の保護者にもっとも効果的な支援運動を」との知事からの要望に応え、協会関係者で協議を重ね、保育園だからこそできる「お母さんもう一人産みましょうよ！」の声掛け等の活動が発案された。

その後、協会役員で議論を重ね、協会が取り組む少子化活動を「こうのとりの運動」と称し、最初に、保育園在園児童の母親で4人以上を出産した母親に対して、協会理事長名の感謝状を贈呈した。その後、より具体的な活動を模索する中で、子育てに関する現状を正確に把握するための基礎的な調査を行うこととした。

少子化対策の活動であるから、「こうのとりの運動」の効果検証は全て出生率で行うべきと判断し、同時に活動の狙い・目的を以下の3点に絞り込んだ。

- ①熊本県の「単純出生率」の向上もしくは維持
- ②協会組織全体の組織強化
- ③保護者の意見の汲み上げ、及び、それに基づく諸施策の行政への提言

そして、当面の具体的活動として、

- 1) 熊本県の認可保育園利用者全体の「単純出生率」・「合計特殊出生率」の算出
- 2) 保護者への記述アンケートを通しての「子育てに関する保護者の思い」の把握の2点について、本年の6月より調査活動を行ってきた。本レポートは、その結果報告である。

2 調査の概要

1) 調査の内容

本調査は2段階に分けて実施した。

- 第1段階 → 保育園利用者の合計特殊出生率の把握（平成19年 8月1日より 9月15日実施）
第2段階 → 保育園利用者の子育て現状の実態把握（平成19年10月1日より11月15日実施）

第2段階では、次の事項について調査した

- ① 現在の子どもの数
- ② 理想とする子ども数
- ③ 子育てに必要な情報
- ④ インターネットの利用の度合・頻度
- ⑤ 携帯電話からのインターネット利用の度合い・頻度
- ⑥ 熊本県の展開する子育てサポート事業に関する理解・周知率
- ⑦ 現時点での子育てに関する制約要因
- ⑧ 第三子以降保育料無料制度に関する理解度・周知率
- ⑨ 子育てについて「問題・負担」と感じている要因（自由記述方式）

2) 調査対象

第1段階では、会員園（281園）の全利用者を対象に実施。熊本市の私立保育園数十ヶ園及び県下の一部公立保育園の協力も得られた。

2段階の子育て現状については、協会理事・監事36園の利用者を対象とした。

3 調査方法

- ① 第1段階については、別添フォームAを会員各園に配布、平成19年6月現在の児童台帳上の母親1名に対する子ども（18才未満）の数を各会員園で集約した。その後、協会にて各園より持ち寄られたデータを専用のソフトに全数入力、解析した。
- ② 第2段階については、回答を一定の方法で整理・分類し、各設問に対する傾向の度合・相違を示した。また、自由記述については、子育てについての生の意見と見地から、できるだけ多数を掲載した。

<解説・考察>

この調査は各保育園において、自園の園児児童台帳を元に、在園児の母親が本年6月1日時点で過去に何人出産したかと、母親の年齢を調べ、それを全体で集計したものである。当初、熊本市を除く私立保育園で構成する熊本県保育協会281園全てに呼びかけを行い、一部に公立保育園を巻き込み、後熊本市（熊本市保育園連盟）にも参加要請を行って進めてきた。別添調査表に示すように、一部の行政区ではデータの取得ができなかったところはあるものの、初めての取組としては評価しても良いと判断したい。・活動の狙いの②の足掛かりはできたと思いたい・

合計特殊出生率は女性が49歳到までに何人産むか？を統計的に求めるものであり、今回の調査では50歳以上の母親（若干名）を49歳として処理しているため、厳密な比較では若干の差があるが、統計母数が2万近い大きなものであり、その精度は高い。「熊本県の私立保育園利用の母親の合計特殊出生率は2.55に達し、少子化対策に大きく貢献している」と言っても決して過言ではない。

行政区毎の比較を行うと、熊本市及びその近郊には際立った特長があり、また、以下の点では数字上は山間部・島嶼部の過疎地と殆ど同じであるということに気付いた。（過疎地と同じ）

* 母親の年齢が高く、かつ、出生数が少ない。

（出生数が2を超える年齢；県全体の平均＝30歳前半、熊本市＝40歳前半）

このことが、仮に全国的な共通現象であるならば、「都市部に人が集中しても少子化対策には繋がらない」ことになり、国全体の政策を大きく見直す必要性が出てくる。（日本では都市部への人口流入がずっと続いている）全国的な共通現象かどうかの検証と、その原因の分析を人口動態の専門研究者や国に委ねたいところである。

● 用語の定義・解説

<合計特殊出生率>

15歳～49歳までの一人一人の女性が、調査時点で、実際に子どもを何人出産しているかを、5歳間隔（15～19・20～24・・・）で7段階に集計して算出したもの。調査対象の女性が全員49歳に達した時に、一人平均何人出産するか（するであろう将来の予測）を示す。

<単純出生率>

今回の調査で定義した造語。調査対象の女性の出生数の合計を、調査対象の女性の人数総計で単純に割った数字。調査対象の女性が平均で今までに何人出産したか（事実）を示すもの。

<今回の調査；出生率調査の留意点>

国が用いる合計特殊出生率は上記の通りであるため、今回の調査では50歳以上の母親（若干名存在した）を全て49歳として入力・処理してある。厳密には違うが統計母数が2万人近くと大変に大きく、統計上での影響は限りなく0に近い。

<全数調査>

統計的な調査・工業製品の品質確認等で、最も正確なものは、対象となるもの全数（全て）を調査・確認することである。（全数調査）しかしながら、膨大な工数（人手）とコストを必要とすることから、一部を抜き出すサンプリング調査が一般的である。テレビ等の「世論調査」等でもサンプル数は2,000に届かない。統計的（数学的）には上手なサンプリングをすれば30程度で全数に匹敵すると言われている。

<個人情報保護法の影響>

今回の調査は、各保育園が保管する児童台帳を基にしている。一部の自治体において個人情報保護法の観点から、児童台帳に母親の年齢を記載していないものが幾つか含まれていた。今回の調査に先立つ先行調査、及び、本調査の集計途上での推測から「調査対象の母親の平均年齢は32歳代であることが確定的」と判断できたので、年齢不明の者は全て「32歳」で入力・処理してある。